

## 食品安全モニターからの随時報告（平成24年8月～10月分）

### －報告いただいた全報告要旨一覧－

#### <記号等の凡例>

- ・ 回答を求めた「随時報告」・・・「◎」
- ・ 回付を行った「随時報告」・・・「●」
  
- ・ 食品安全委員会・・・【食安】（勧告広報課・・・【勧】、情報・緊急時  
対応課・・・【情】、評価課・・・【評】）
- ・ 厚生労働省・・・【厚】
- ・ 農林水産省・・・【農】
- ・ 消費者庁・・・【消】
- ・ 文部科学省・・・【文科】
- ・ 国税庁・・・【国税】
  
- ・ 受付時の報告番号・・・例「(001)」等と表記

（注）複数の分野に関係する報告を含む場合については、その報告において主たる報告と考えられる分野に分類しています。

#### 《放射性物質》

- シイタケ原木の指標値は移行係数を考慮して50Bq/kgに引き下げたが、それでも放射性物質の基準値を超える生シイタケがでていと認識。こうした指標値の策定にあたって食品安全委員会等も関与すべきとする提言のもの。(108)【農・厚・食安（勧）】
- 一般消費者に放射性物質の健康への影響に係る情報が十分伝わっていないことを挙げ、情報提供の徹底を求めるもの。(115)【食安（勧）・厚・農・消】
- 放射性物質の検査が日々行われ、8月中旬以降、農産物や水産物の出荷制限を解除しているが、風評で思ったほど流通していないと認識。出荷制限が解除されていることをもっとマスコミを通じて伝えるべきと提言するもの。(119)【厚】
- 福島近海の魚介類から放射性物質が検出されていることから、漁港に簡易的に放射性セシウムの検査ができる装置を普及させるとともに、検査済みであることがわかるように表示を求めるもの。(126)【厚・消】

- 震災後、水に不安を感じている消費者がミネラルウォーターを購入。少しでも水に対する不安を払拭するため、各自治体が行っている水質検査結果の経過を年1回程度、取りまとめて見やすい形式で公開を求めるもの。(129)【厚】
- 食事全体からの放射性物質の摂取実態調査を民間が行っていることを挙げ、こうした取り組みを国や自治体が行うことを求めるもの。(138)【厚・食安(勸)】
- 放射性物質の基準値を超える農産物が散見されることを踏まえ、国等は検査頻度を増やすことで、放射性物質の基準値を超えた農産物等が市場に流通しないようにすべきとする意見。(143)【厚】
- 学校給食のモニタリング事業に係る放射性物質の検査結果について、産地の安全性の明確化のため、本事業でサンプリングした食材の産地等を併記することを求めるもの。(156)【文科】
- インターネット等で東京湾で水揚げされる魚で奇形魚が増えたとの話題が見受けられることから、奇形魚の発生の原因究明と健康への影響の調査とあわせて、加工品への混入を防ぐための規制を求めるもの。(158)【厚・農】
- きのこ・山菜等の放射性物質の検査結果を見ると基準値を超えている頻度がかなりあると認識。全数検査を行うため、公的機関の検査だけでなく、販売店等が行う自主検査の場合に対して費用を補助する制度を設けることを求めるもの。(162)【厚・農・消】
- 国の新基準値を超える放射性セシウムが米から検出されたことを背景に、この原因を究明するとともに土壌から放射性物質を除去する薬剤を散布することや検査体制を強化していくこと等を求めるもの。(170)【農】
- 放射性物質の検査について「不検出」という表現は誤解を生むため、測定値を明確にすることを求めるもの。(174)【厚】

#### 《表示》

- 食品表示は複雑でわかりづらいため、統合された食品表示基準の策定を求めるもの。(106)【消】
- ◎食品の表示は記載事項が多いため文字が小さくなってしまっているとし、表示項目を必要最低限に整理し、高齢者にも読みやすい活字サイズとなるよう求めるもの。(113)、統一した記載位置、文字の大きさや色等を見直すことを求めるもの。(135)、栄養表示の義務化だけでなく、原料原産地表示も併せて表示義務化を求めるもの。(136)【消】

- 例として糖尿病の場合では定期的にぶどう糖を摂取することが必要だが、現在の清涼飲料水の表示では糖質を含まないノンシュガー等が多く見分けがつきにくいいため、疾病ごとに糖質の種類、吸収の度合いなど色分けをして分かりやすい表示を求めるもの。(123)【消】
- 野菜、果物等の生鮮食品においてもパックする場合は、収穫日又は出荷日等の表示を求めるもの。(127)【消】
- 食品に含まれる原材料表示、主に添加物の名称だけでは使用目的が不明なものが多いとし、消費者が購入する場ですぐに分かるような表示方法の検討を求めるもの(132)【消】
- 消費者庁には出先機関がないため、地方保健所と食品表示についての解釈・見解を調整できていない事例が見られるとし、地方農政局の表示対応部門を消費者庁の地方機関として組織変更を行い、食品表示の相談部局とすることを求めるもの。(142)【消・農】
- 現時点ではワインの表示ルールはJ A S表示の管轄外となっているため、一般食品と同様にJ A S表示すべきとの意見。(150)【消・国税】
- 米の産地偽装をしていた米卸業者に対してJ A S法に基づく改善指示を行ったが、これまでの定期的な調査で不正は見抜けなかったことを踏まえ、今後の立入検査のあり方を見直すとともに、違反業者には厳しい罰則を設けることを求めるもの。(164)【消・農】
- 食品表示の一元化は良いことだが、消費者や企業の対応窓口の設置とあわせて表示を指導するための体制を整えることを求めるもの。(171)【消】

## 《食中毒》

- O-157による食中毒以降、焼肉店で注意喚起のポスターなどを見る機会がなかったことに関して、更なる注意を促す啓発などを求めるもの。(105)【厚・消】
- 露店で学生が店番している状況を見かけるが、年齢にかかわらず、露店で商品を扱う人すべてに対して検便を義務付けるべきとの提言。(107)【厚】
- 浅漬けの食中毒事件を受け、野菜や果実などの食品に対するリスクプロファイルの作成や簡易な検査手法の普及、導入等を求めるもの。(116)【厚・食安(情)】
- 浅漬けの食中毒事件を受けて、製造施設の監視強化と製造に携わる者(経営者、従業員)の衛生意識の向上を求めるもの。(118)【厚】
- 地域の祭りなどで住民が食品を扱うことが増えていることに関して、事前講習のもと免許制とすることを求めるもの。(120)【厚】

- 高齢者施設などで同じ食事を大量に提供する形式は集団食中毒を招きやすいことから、食中毒の被害を軽減させる手法として数種類の食事を提供するようすべきとの意見。(121)【厚】
- ◎浅漬け工場と同様に、カット野菜の製造工場や弁当・総菜の加工場に対する殺菌工程の強化など一定の基準・指導を行うことを求めるもの。(124)【厚・農】
- O-157、黄色ぶどう球菌による食中毒が続けて発生していると認識。行政も放射性物質の対応に追われて衛生面の業務が遅れていることも原因の一端として挙げ、このような食中毒が発生しないように監視指導の強化を求めるもの。(125)【厚】
- 救援物資に起因する食中毒が発生したことに関して、救援物資の食中毒防止に関する指導ガイドラインの作成を求めるもの。(128)【厚】
- 浅漬けを感染源とする食中毒の発生を受け、行政側が製造業者の製造環境や作業手順などが遵守されていたか検証するとともに、衛生基準の見直しを求めるもの。(130)【厚】
- ◎今回の浅漬けの食中毒では、製造業者が「大量調理施設マニュアル」に基づき野菜の消毒方法を遵守していれば防止できたようであると認識。行政側も同マニュアルの設定だけでなく、そのマニュアルが守られているかの実施検査を行うように求めるもの。(133)【厚】
- 生食用牛レバーの販売禁止措置は、腸管出血性大腸菌O-157の感染防止の効果が見られるが、生で食べる漬物では他の対策が必要であるとし、食品安全委員会も積極的に関与していくべきとの意見。(137)【食安(勸)・厚】
- 消費者に「サルモネラ属菌」のリスクが十分に理解されていないことから、不安解消のため消費者が自ら判断できるだけの情報提供を求めるもの。(145)【食安(勸)・厚】
- 浅漬けの食中毒では、塩素による消毒が不十分だったためとされているが、塩素消毒では風味が損なわれる。風味を保ちつつ、安全な基準を保つ製造方法を求めるもの。(157)【厚】
- 野菜等からでも食中毒が起こりうるので、子どもや高齢者がいる家庭に対して野菜を生食する際は特によく洗うよう周知徹底を求めるもの。(159)【食安(勸)・厚】

### 《生レバー》

- 生レバーを宣伝する広告を見かけることがあることを踏まえ、消費者自らの身を守るためには口にしないことが大事だが、行政も一定の間隔で注意喚起を続けるように求めるもの。(146)【厚・消】
- ◎牛レバーの生食が禁止されてから規制対象外の豚レバーを生食用として提供する店が出てきていると聞いていることを背景に、危険性を周知徹底するとともに、場合によっては法規制の検討も求めるもの。(161)【食安(情・勸)・厚】

### 《生食肉》

- 「成型肉」を提供する外食店では、「成型肉」である旨の表示と食中毒を防ぐためには中心部まで加熱する必要があることを注意喚起すべきと提言するもの。(109)【厚・消】

### 《リスクコミュニケーション》

- 食品安全委員会ホームページに掲載されている「お母さんになるあなたへ」は、妊婦の方が気を付けるべき食品等について分かりやすく記述されていると認識。短時間で読めるような工夫があると更に良いというもの。(147)【食安(勸)】

### 《アレルギー》

- アレルギー物質に係る食品の回収事例の多くは表示ミスであり、こうした表示ミスがアレルギー事故に繋がることを理解してもらえるように、具体的なアレルギー症例の情報を事業者を提供し、理解を求めることが重要とするもの。(122)【消】

### 《自然毒》

- 野菜に含まれる硝酸塩について、食品安全委員会のファクトシートでは、たくさん野菜を摂取する人の場合、ケースバイケースで評価すべきとの欧州の見解が示されているが、評価する際はさらに詳しい評価への取り組みを求めるもの。(155)【食安(情)】
- 日本近海で、近年猛毒を持つ「ソウシハギ」が取れるとの情報がある。一般消費者には区別がつかないことから、その危険性を周知すべきとの提言。(172)【厚・消】

### 《遺伝子組換え》

- 大豆など穀物の大半を北米、カナダなどから輸入している現状を考え、今後、NON-GMO原料の高騰や数量確保の困難からGMO原料の不正が起り得る可能性が高いと認識。このため、通関時の抜き打ち検査等の監視体制の強化などを求めるもの。(169)【厚・農】

### 《BSE》

- ◎牛海綿状脳症(BSE)対策の月齢見直しについて、国民の理解を得るには、意見交換会で専門家による情報を押し付けるのではなく、一般消費者の意見も聞き入れ小さな不安も解消することが重要とするもの。(141)【食安(勸・評)】
- ◎これまで輸入牛肉は月齢20か月以下とされてきたが、今回の見直しで30か月齢以下とするのは時期尚早とするもの。(131)【食安(勸・評)】
- BSE対策の見直しに係るリスク評価について提出された資料だけでなく、現地調査等を実施することも必要とするもの。(173)【食安(評)】

### 《モニター活動について》

- 随時報告の取りまとめが遅く、報告がどのように反映されているか確認できない。これを改めるとともに、モニター同士の交流の場の設置を求めるもの。(111)【食安(勸)】
- 農林水産省が行っている「食品表示ウォッチャー」について、突然、終了したようだ。施策の重点を柔軟に変えたのかもしれないが、一つ一つの施策を丁寧に実施すべきとの意見。(154)【農】

### 《その他》

- 「しらたま団子」による窒息事故が発生したことから、類似事故の調査の実施やその危険性について広報をすることを求めるもの。(104)【消】
- 牛乳摂取によるメリットとデメリットの適切な情報の提供を求めるもの。(110)【農】
- 食物に含まれる硝酸塩が、生体内で酸化されて硝酸や亜硝酸塩が生成されるが心配ない程度だということについて国民に情報提供を求めるもの。(112)【食安(勸・情)】
- ◎米のトレーサビリティに関して消費者が購入時に追跡番号によって産地確認できるような仕組みとするように求めるもの。(114)【農】

- 特定保健用食品にはあくまで食事の補完であることの注意喚起がなされているが、野菜ジュースではそれがなく、野菜ジュースも食事の補完であることについて啓発等することを求めるもの。(117)【消】
- ◎加熱工程で発生する多環芳香族炭化水素は避けることができないため、消費者に対し調理の工夫等を求めるもの。(134)【食安(情)】
- ◎シリコーンゴム製品から化学物質ホルムアルデヒドが検出されたとの一部報道があったことを踏まえ、早急の実態把握を求めるもの(139・167)【厚・食安(情)】
- 真空調理法で調理した特定加熱食肉製品は、食品衛生法の製造基準に照らして適合しているのか判断しづらい。製造者等にも分かりやすい情報提供を求めるもの。(140)【厚】
- 行政として農産物直売所等に農産物を持ち込む生産者には、生産記録、農薬使用履歴を求め、農産物の検査実態の把握と監視を求めるもの。(144)【農・消】
- 食品添加物のケイ酸塩類中の規定に石綿が含まれないことという要件を定めるとともに、消費者に情報提供を求めるもの。(148)【厚・食安(勸)】
- 健康食品等の過剰な広告に対しては厳しく指導することを求めるもの。(149)【消】
- テレビ通販で行われている、健康食品、ダイエット食品などの効果を謳う宣伝に対して一定のルールを設けるべきとの意見。(151)【消】
- 中国の不適切油脂(地溝油)について、医薬品原料に関連して輸入されている可能性があるとして、厚生労働省等から調査の指示が出ている。食品の関連でも情報提供を求めるもの。(152)【厚・食安(勸・情)】
- 放射線照射による殺菌手法について世界的に利用されていることから、我が国においても検討する時期にあるとするもの。(153)【厚】
- 健康食品には医薬品の効能を思わせる表現が多く見られるため、消費者も誇大広告に惑わされないことが大事とするもの。(160)【消】
- 乳糖に含まれるガラクトースが分解酵素欠損の人にとっては眼科疾患になる可能性があることから、検査を受けられる環境整備を求めるもの。(163)【厚】
- ◎家庭菜園用として販売されている農薬が適切に使用されていない事例を挙げ、対象農作物、注意事項など、一般消費者にも十分理解できるように表示することを求めるもの。(165)【農】
- 消費者庁のホームページにおいて、食品の安全に関するページと製品トラブルに関するページを区分けして表示することを求めるもの。(166)【消】
- コラーゲンの摂取による効果について調査をし、事実に基づかない紛らわしい広告等に対しては行政指導することを求めるもの。(168)【消】